

医療法人博愛会 行動計画

次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、ワークライフバランスの充実を実感しながら働ける雇用環境を作り、女性が生き活きと仕事と家庭を両立しながら管理職として活躍できるように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日までの4年間

2. 当法人の課題

課題1: 男性の育児休業制度の使用実績がない

課題2: 労働者全体に占める女性割合と管理職に占める女性割合に差がある。

課題3: 有給取得率の低い部署がある

3. 具体的な取り組み

次世代育成法に基づく目標

目標1: 毎年育児休業制度を適用する社員を1名以上にする

- 2023年 8月～ 認知度のアンケートを実施
- 2023年 10月～ フィードバック
- 2024年 4月～ 研修会を実施(年1回程度)、他社の取得例などを紹介

女性活躍推進に基づく目標

目標2: 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングと教育

- 2023年 8月～ 各部署の上司との面談を実施
- 2024年 4月～ 現管理職及び対象の社員にアンケートを実施
- 2024年 6月～ アンケート結果分析と研修会内容の検討
- 2024年 10月～ 育成に向けた研修プログラムの決定
- 2025年 2月～ 研修会実施
- 2025年 4月～ 年間の事業所内研修の中に導入検討(恒久的な育成研修を策定)

次世代育成法、女性活躍推進法の共通の目標

目標3: 平均有給取得率年10日以上を目指す

- 2023年 8月～ 過去3年間の有給取得率の低い部署の把握及び調査
- 2023年10月～ 部署の所属長とヒアリング
- 2024年 4月～ 有給取得促進に向けた社内通知を経営者から発信